

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方

	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応)
1	第4章 具体的な施策 1 地域における子育ての支援 (1) 地域における子育て支援サービス	計画を見ると、いろいろな取り組みが行われるようですが、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援というものが、どのように行われるのかわかりにくいです。子どもの年齢ごとに、子どもや親がどのような支援を受けることができるのか、図や表でわかりやすく示してほしいと思います。	1	【修正加筆等意見反映】 子どもの成長段階に応じた子育て支援について、わかりやすく図表により示します。
2	第4章 具体的な施策 1 地域における子育ての支援 (1) 地域における子育て支援サービス	現在、一時預かりの制度がありますが、急な預かりには対応していません。一時預かりの保育所を増やすより、もっと気軽に預けられる所が必要だと思う。一時預かり制度とファミリーサポートの制度を分けて捉えず、協力して頂ける近所の方と、もっと接触できるように行政が間に入ってほしい。	1	【その他】 保護者の短時間、短期間の保育ニーズに対しては、保護者が希望に応じて、一時預かり制度を選択利用することができます。今後とも、利用しやすい制度となるよう市町村等と連携を図ります。
3	第4章 具体的な施策 1 地域における子育ての支援 (1) 地域における子育て支援サービス	妊娠時、体力的につらかったので、仕事を辞めてしまった。自分から積極的にマタニティヨガ、マタニティピクスなどに参加するよう心がけた。出産前から友達づくりができ、気軽に悩みや不安を話せた。また、気分転換のよい機会にもなったので、妊婦のためのサークルなどがさらに充実していくとよいと思う。県内のある市は、親子向けの子育て支援施設が充実していて、子どもの入園前はよく利用していた。学童保育の利用料も高くないので助かります。	1	【記述済み】 出産・育児の不安や負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、親と子どもの交流の場の提供や、子育て相談の取り組みを進めます。また、市町村の実状に応じた子育て支援施策もあるため、県、市町村が連携して子育てしやすい環境づくりを進めます。

	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応)
4	第4章 具体的な施策 1 地域における子育ての支援 (1) 地域における子育て支援サービス	放課後子ども教室(平日のみ)は、夏休み中などは行われていない。学童保育のように休み中も利用できると思う。	1	【その他】 学習や体験、交流等の機会の提供を目的とする放課後子供教室の開設は、市町村により異なりますが、今後とも、放課後児童クラブと連携した取り組みを進めます。
5	第4章 具体的な施策 1 地域における子育ての支援 (2) 子育てに係る負担の軽減	妊娠時の通院の際、市の医療費補助があり経済的に助かったが、今後、補助額がさらに増えていくと、とてもよいと思う。出産一時金も同様だ。	1	【その他】 引き続き、児童手当の支給や医療費助成などの経済的負担の軽減に取り組むこととしています。
6	第4章 具体的な施策 2 幼児期における教育・保育の充実 (1) 教育・保育サービスの充実	病児保育はあるが、収入が少ない場合、預けた方がかえって経済的負担となるので、結局仕事を緊急に休まざるを得ない。	1	【記述済み】 保護者がどうしても休めない仕事がある場合に、安心して仕事ができる取り組みを進めます。
7	第4章 具体的な施策 2 幼児期における教育・保育の充実 (1) 教育・保育サービスの充実	病児保育が少ないので、子どもが小さいとの理由で採用されないことが多いです。県・市町村で病院内に病児保育を行ってほしいです。	1	【記述済み】 保護者がどうしても休めない仕事がある場合に、安心して仕事ができる取り組みを進めます。

	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応)
8	<p>第4章 具体的な施策</p> <p>2 幼児期における教育・保育の充実 (1) 教育・保育サービスの充実</p> <p>5 仕事と子育てを両立するための支援 (1) 仕事と子育ての両立の推進</p>	<p>1歳男子の母親です。希望する子どもが幼稚園や保育園、認定こども園に入れるようになり、働きたい親は時間外保育や子どもが病気の時に利用する病児保育を利用しやすくなるのが、本当に子どもや親にとって良いことなのでしょうか。</p> <p>家では、夫婦がお互いに協力しあいながら子育てをすることができるようになり、会社では、子どもをもつ社員が子育ての時間を持てるように配慮され、子どもが病気のときには気持ちよく休むことができる職場環境を作ることが、一番求められていることだと思います。このような取り組みがはっきりと計画に書かれることを求めます。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>保護者が仕事と子育てを両立できるような職場環境づくりの取り組みを進めます。</p>
9	<p>第4章 具体的な施策</p> <p>2 幼児期における教育・保育の充実 (1) 教育・保育サービスの充実</p> <p>第5章 教育・保育等の推進のための基本的事項</p> <p>3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容</p>	<p>来年から幼稚園と保育園を併せたような認定こども園の数が増えると聞いています。親が共稼ぎでなくても利用できたり、親が仕事を辞めてもそのまま通園できるという便利な施設だと聞いています。幼稚園と保育園の良いところを生かして、子どもたちに高い質の支援がされることを期待しています。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>幼稚園や保育所からの希望を考慮した認定こども園への移行を図ります。</p>

	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応)
10	第4章 具体的な施策 3 親と子の健康の確保及び増進 (3) 思春期における健康づくり	<p>子どもたちの健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要です。</p> <p>乳幼児・保育園・幼稚園の園児の父・母・同居家族に喫煙者が多いと報告されています。保育園の前などで喫煙をしている母親などの姿は珍しくありません。家庭での対策や啓発はもちろん重要ですが、その知識普及・周知のためにも、幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。</p> <p>子どもだけでなく、保護者、職員、子ども施設の外来者の健康を受動喫煙の危害から守るために、また子どもたちに禁煙の模範を幼年期より示すためにも、施設敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設(園、学校、子ども関連施設等)外における催し等でも、その遵守・徹底をお願いします。</p> <p>とりわけ、通学路や道路、また食堂・レストランなどのタバコの煙から子どもたちを守る抜本的施策が不可欠です。受動喫煙防止条例の制定に向けた取り組みや、飲食店やサービス業界等に、受動喫煙の健康リスクの以下のような明示の義務づけも必要で有効かと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境中たばこ煙は非喫煙者、とりわけに子ども・未成年者・妊産婦に害を及ぼします。」</li> <li>・「受動喫煙のリスクのある場所に子ども・未成年者・妊産婦及び非喫煙者は立ち入らないでください。立ち入らせないでください。」</li> <li>・ 出入口などに「子ども・未成年者・妊産婦及び非喫煙者の出入りはしないでください。」</li> </ul>	1	【反映困難】 子どもの健康のため、本県では、乳幼児や妊産婦などへの影響にも配慮した受動喫煙対策の取り組みを進めています。

	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応)
11	第4章 具体的な施策 5 仕事と子育てを両立するための支援 (1) 仕事と子育てを両立するための推進	現在、4歳と2歳の子育てをしながら働いています。職場環境は育児に大変理解があり、30分の短縮勤務をしています。これにより、慌ただしい中でも家事及び子どもと向き合う時間が定時で帰宅するよりは確保でき、生活の充実を感じています。イライラせず、子どもに温かい気持ちで向き合うには、時間的ゆとりが必要です。小さい子どもを持ちながら働く親が、積極的に労働時間を短縮できる風土をつくっていただけるとありがたいと思います。	1	【記述済み】 保護者が仕事と子育てを両立できるよう取り組みを進めます。
12	第4章 具体的な施策 5 仕事と子育てを両立するための支援 (2) 男性の子育ての推進	子育て中の母親の負担がかなり大きいと常々感じる。父親の休みが少なく、残業もあると、母親がフルタイムで就労するのはとても難しい。	1	【記述済み】 男性の子育てを促すとともに、保護者が仕事と子育てを両立できるよう取り組みを進めます。